

電気機器 訂正のお知らせ

以下のように訂正いたします。

●64頁 1.4 誘導電動機の種類 上から1行目

JEC 2137：2000によると誘導機は、～



JEC 2137：2000（追補：2009）によると誘導機は、～

●98頁 (4) 等価回路法 上から3行目

～説明は、JEC 2137：2000を参照のこと。



～説明は、JEC 2137：2000（追補：2009）を参照のこと。

●99頁 7.4 耐電圧試験 上から2行目

～耐電圧試験に関しても JEC 2137：2000に詳細が～



～耐電圧試験に関しても JEC 2137：2000（追補：2009）に詳細が～

●145頁 8.3 耐電圧試験 上から1行目

JEC 2130：2000に準ずる。耐電圧試験には、～



JEC 2130：2000（追補：2009）に準ずる。耐電圧試験には、～

●256頁 (4) 配線用遮断器 のタイトル

(4) 配線用遮断器 (JIS C 8370：1996)



(4) 配線用遮断器 (JIS C 8201-2-1：2004, C 8211：2004参照)

●257頁 表7-12 のタイトル アンダーライン部分を削除

表7-12 配線用遮断器の定格 (JIS C 8370：1996)

●257頁 表7-12 配線用遮断器の定格 表下に追加

注) 表7-12は JIS C 8370 : 1996に準拠している。

ただし、現在 JIS C 8370は JIS C 8201-2-1 : 2004, C 8211 : 2004に移行している。

●258頁 (5) 漏電遮断器 のタイトル

(5) 漏電遮断器 (JIS C 8371 : 1992)



(5) 漏電遮断器 (JIS C 8201-2-2 : 2004, C 8221 : 2004, C 8222 : 2004参照)

●258頁 表7-13 のタイトル アンダーライン部分を削除

表7-13 漏電遮断器の定格 (JIS C 8371 : 1992)

●258頁 表7-13 漏電遮断器の定格 左欄「区分」 2列目

電格電流 [A] → 定格電流 [A]

●258頁 表7-14 のタイトル アンダーライン部分を削除

表7-14 漏電遮断器の動作時間 (JIS C 8371 : 1992)

●258頁 表7-14 漏電遮断器の動作時間 表下に追加

注) 表7-13, 表7-14は JIS C 8371 : 1992に準拠している。

ただし、現在 JIS C 8371は JIS C 8201-2-2 : 2004, C 8221 : 2004, C 8222 : 2004に移行している。

●261頁 b 関連規格 上から3行目

JIS C 8314 : 1983 配線用筒形ヒューズ



JIS C 8314 : 1983 (追補 : 2007) 配線用筒形ヒューズ

●305頁 (2) 低圧絶縁電線 上から1~2行目

~ JIS C 3316 : 2000 「電気機器用ビニル絶縁電線 (KIV)」を使用する。~



~ JIS C 3316 : 2000 (追補 : 2008) 「電気機器用ビニル絶縁電線 (KIV)」を使用する。~